

あいぽーと通信

令和3年
(2021)
12月発行
第59号

トピックス
Topics

- 特集：部落差別の今～部落差別解消推進法の活用～
- 障がい者問題学習
- 人権教育啓発リーダー養成講座：「聞こえるきょうだい」からみた家族と社会
- 児童生徒の作品 表彰式・展示会を開催
- あいぽーと徳島情報



あいぽーと徳島では、人権に関するさまざまなイベントを開催しています。

特集

令和3年度人権教育啓発リーダー養成講座第5回(オンライン)講座 部落差別の今と部落差別解消推進法の活用

差別のない社会とは

私は去年まで開館していた、様々な人権問題を扱う博物館だったリバティおさか(大阪人権博物館)に学芸員として97年まで勤め、今は複数の大学の非常勤講師、関西大学人権問題研究員の委員として勤務しています。専門のテーマとして部落問題や部落史、女性史、ジェンダー、ハンセン病問題まで、幅広い人権課題に関わってきました。

部落差別について考える上で私がすごく大事だと思ってるのが、「そもそも差別がない」というのはどういうことなのか」という共通理解です。

名前や住所、性別や性指向、国籍など、人間はひとつの属性だけではなく、複数の属性の集合体であり、その多くが自分で選んだものではないはずで、しかもそれぞれの属性は本来は良いものでも悪いものでもありません。でも社会のいろんな制度や法律、価値観や規範や文化と結びつくことによって、ある属性が不利に扱われたり、良くないものに思われたりしてしまいます。「差別がない状

態」というのは、どの属性においても社会からちゃんと認められることだと考えます。

差別者によって作られる差別者の自己認識

私の父も母もそれぞれ兵庫県の被差別部落の出身です。母はやはり部落差別にあってことがよくあったようで、私自身が部落出身だということを伝えられたのは、大学に入ってからです。母は私にそのことを打ち明ける時、「うちは血筋が違う」と言っただけです。血筋が違う」というのは、ことさら悪い言い方があるという独特の言い方で、本来なら血筋に良いも悪いもあるわけがないのですが、そんな言い方をする母親にショックを受け、母娘関係も複雑になってしまいました。ただその後、仕事でいろんな人権問題当事者の方たちと出会っていくうちにわかってきたのは、マイノリティである被差別者は、マジョリティである差別者から押しつけられる言葉でしか自分を語る

ことができないということでした。母が言った「血筋が違う」という言葉も、母自身が自分の生

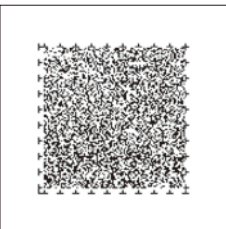
育歴の中で主体的に獲得した言葉ではなく、周囲から聞かされた差別的な発言を取り込んでしまった結果だったんです。

部落差別をはじめとする人権課題の歴史を見ると、それが時々に応じて差別する側がその理由を作ってきたことがわかります。社会学者のキム・ミヨンスさんの本をもとに私自身が簡略化すると、差別の表れ方には「見下し」「排除」「不可視化」という三つがあるとされています。

「見下し」とは、ある属性を理由に馬鹿にされること、「排除」は仲間はずれ、「不可視化」はいないこと・見えない状態にされることで、この反対が差別のない状態です。つまり自分が属性によって馬鹿にされず自由に活動でき、社会の一員として包摂・承認される。もっと説明を加えるとすれば、必要に応じた配慮を受けられることです。また特に部落問題においては、自分の持つ属性を時と場合に応じ

てどう言うかを、自分で決められるという点も大切です。

中面へ続く



(音声コード)

講師：宮前千雅子さん
関西大学人権問題研究室委嘱研究員
令和3(2021)年10月12日開催

あいぽーと徳島情報

あいぽーと通信 59号

ハンセン病フォーラム

ハンセン病を正しく理解し、差別と偏見のないともに生きる社会を築こう

参加費
無料

申込
必要

- 日時／令和4(2022)年2月10日(木)
午後1時30分～午後3時30分
- 会場／ときわプラザ「ブライダルコアときわホール」
(徳島市山城町東浜傍示1-1アスティとくしま内)

講演会1「閉じ込められた命－問われているのは誰ですか」
講師／黄光男(ファングアンナム)さん(元患者家族)
講演会2「ハンセン病資料館・重監房資料館に關わって」
講師／黒尾和久さん(国立重監房資料館部長)

シンポジウム

司会／徳山富子さん(徳島県人権問題講師団講師)
パネラー／森和男さん(国立療養所大島青松園自治会長) オンライン参加
黄光男さん(元患者家族)
黒尾和久さん(国立重監房資料館部長)

- 定員／70名
- 申込締切／1月20日(木)必着
郵便、ファクシミリ、メールのいずれかでお申し込みください。

主催：あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター)TEL:088-664-3719

前川裕美さんおはなしコンサート 夢みる力を信じて～ともに生きる未来へ～

参加費
無料

申込
必要

- 講師／前川裕美さん(作曲・編曲・声楽・ピアノ)
- 日時／令和4(2022)年2月12日(土)
午後1時30分～午後3時
- 会場／ときわプラザ「ブライダルコアときわホール」
(徳島市山城町東浜傍示1-1アスティとくしま内)
- 定員／70名
- 申込締切／1月20日(木)必着
郵便、ファクシミリ、メールのいずれかでお申し込みください。

主催：あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター)TEL:088-664-3719

第9回徳島カラーフリー文化祭 －わたしの色、あなたの色、多様な性の物語－

- 日程／令和4(2022)年3月12日(土)午後1時～午後5時ごろ(予定)
- 会場／ときわプラザ「ブライダルコアときわホール」
(徳島市山城町東浜傍示1-1アスティとくしま内)

詳細は決定次第、あいぽーと徳島ホームページでご案内いたします。

講演会・イベント等につきまして新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止する場合があります。

主催・問い合わせ あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター)
TEL:088-664-3719 FAX:088-664-3727 E-mail:info@aiport.jp
あいぽーと徳島ホームページ:https://www.aiport.jp/

人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701

(徳島県男女参画・人権課分室)

一人で
悩まず
お電話を

●人権擁護委員による相談	第2・第4土曜日 (10:00～16:00)	面接相談及び電話相談
●弁護士による相談(要予約)	第1・第3金曜日 (13:00～16:00)	面接相談
●弁護士によるインターネット上の人権侵害相談(要予約)	偶数月の第2金曜日 (13:00～16:00)	面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリントーミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727
E-mail:info@aiport.jp

あいぽーと徳島 検索 https://www.aiport.jp

- 開館時間／午前10時から午後6時まで
- 休館日／月曜日(祝日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)

公共交通機関のご案内 JR徳島駅前から徳島市営バス⑥番のりば・徳島バス[中央市場線]に乗りし、[沖洲マリントーミナル]にて下車。



(音声コード)

■戦後日本社会における 部落問題と社会の推移

部落問題に関しては3つの法が関わっています。1946年の日本国憲法14条の中に、「社会的身分」という形で部落問題を意識した文言が組み込まれました。1969年には同和对策事業特別措置法(名称変更後2002年終了)が、2016年には部落差別解消推進法ができました。

文化面でも、島崎藤村の『破戒』が映画化、舞台化されるなどで部落差別があることを社会に大きく問うような作品も作られ、市民意識も育ってきていました。しかしながらもう一方で、被差別部落に犯罪者のレッテルを貼るような作品や報道、全国の被差別部落を掲載して企業に売られていた『部落地名総鑑』など、法をかいくぐって差別を拡大する側とのせめぎあいも続いてきました。それらの動きはインターネットの普及で抑止が困難になつているとも言えますが、だからこそ今社会としては差別をきつちりと抑止する、もっと言えば禁止する制度を作っていくことが必要ですし、個人としても目の前の部落問題にしっかりと向き合つて関わっていく

ことが必要だと考えます。そのためにも、部落差別解消法には明記されていない部落差別のない状態を豊富化し、社会で共有していくことが大切です。

■マジョリティとマイノリティ

職場に行くために公共交通機関に乗るという行為、これがたとえばマイノリティである車椅子のユーザーだったら、何両目に乗らなければならぬとか、混み具合やエレベーターの場所などさまざまなことを意識せざるを得ないんです。一方でマジョリティである健常者は、意識しなくても生きていける、あえて言うの特権を持っています。マジョリティはその人権課題を解決する大きな力を持っており、力を持つて側が変わらないと社会は変わらないんですね。そんなふうに捉えると、自分が人権課題と関係ないとは言えず、誰しもが差別の課題を解決する大きな力を持つてい

るのではないかと思います。差別しないということは、相手を尊重し、積極的に関わっていくということなんです。差別する人はごく一部ですが、差別をなくそうと動く人も、じつはごく一部です。大半はど

ちらでもないという人たちで、その人がどちらの動きに力を貸してくれるのかによって、これまでも時代ごとの動きが変わってきたと思います。インターネットの影響を考えると、差別しようにとする力も無視できません。だからこそ、差別をなくす力を一人でも多く寄せ集めていけるような社会を、みなさんと一緒に作っていければと思います。

●講師プロフィール

みや まえ ち か こ
宮前 千雅子さん

関西大学人権問題研究室委嘱研究員

【略歴】1990年、関西大学大学院文学研究科修了。97年まで大阪人権博物館(リパティおおさか)で学芸員を勤める。以降、関西大学、大阪大学、龍谷大学、大阪国際大学、神戸市外大、京都産業大学、大谷大学の非常勤講師を勤める。専門は部落史、ハンセン病史、部落問題、女性問題。



令和3年度人権教育啓発リーダー養成講座第6回

「聞こえるきょうだい」からみた家族と社会

■対等に話したい・助け合いたい

私は「聞こえるお姉ちゃん」と呼ばれていました。聞こえない弟の通訳や遊び相手をしながら、親の悩み相談にのったり、弟の分も頑張れという期待に応えたりしていた「ヤングケアラ」でした。そのため子どもの頃から地元から出られない家業を継がないといけないなど色々悩んでいました。

私と弟は仲が良く、よく一緒に遊び、けんかもしました。この時は聞こえる、聞こえないに係なく対等な立場でした。私は「聞こえるから。聞こえないから。お姉ちゃんだから。」と言われるのが嫌で、対等な立場でいたくて、「お姉ちゃん」という呼び名をやめて「カズコ」と名前で呼んでもらうようになりました。「きょうだい」は最初に出合う対等な存在だと思えます。「助けてあげて」ではなく「助け合える」ようになりたいと思っていました。

■平等な立場に

障がい者やその両親に対し

では足りない部分もあるけれど支援や援助があつて、社会も大変な状況だということは理解されていると思いますが、それに比べてきょうだいの悩みは見えにくいと思います。色々な思いを我慢して「自分だけが」と思ってしまうこともあります。

私は20代後半によく自分と同じ立場の聞こえるきょうだいたちに出会い、聞こえないきょうだいをも(SODA(ソーダ・Sibling Of Deaf Adults/Children)の会を立ち上げ活動を始めました。聞こえるきょうだいでも感じ合うことも大切ですが、様々な立場の人と一緒に活動をしていくことが大切だと思っており、今では小中学生から80代の聞こえる・聞こえないきょうだいと保護者が参加し、違う立場で意見交換や交流をしています。

参加した中学生の聞こえるきょうだいの言葉で心に残っているものがあります。「聞こえる・聞こえないの前に人間として、一人の私として見てほしい。」これ

●講師プロフィール

ふじ き かず こ

藤木 和子さん

令和3(2021)年11月11日開催

弁護士。聞こえないきょうだいをもつ SODA(ソーダ)の会代表。Sibkoto(シブコト)障がい者のきょうだい(兄弟姉妹)のためのサイトの共同運営者。筑波技術大学(法律学)非常勤講師、北里大学医学部非常勤教員。手話通訳者。

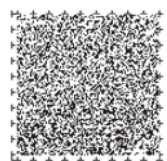
は人権につながる一番分かりやすい言葉だと思います。私もヤングケアラの話をするとときに伝えたい言葉でもあります。なんでも話せてけんかも笑いも共有できる関係で、お互いが一人の人間として、一人の私として平等であることがとても大事だと思います。



令和3年度 児童生徒の作品 表彰式・展示会を開催

12月5日(日)徳島県立二十一世紀館すだちくん森のシアターにて人権に関する児童生徒の作品表彰式を、多目的活動室にて標語ポスター部門受賞作品128作品の展示会を開催しました。

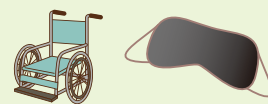
県内小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校等の児童生徒を対象とし、「ひと いのち ふれあい」をテーマに人権作品を募集し、意見発表に係る作文・作詩作曲・標語ポスターの3部門に、総数49,586作品の応募をいただいた中から、150点の作品を表彰しました。表彰式では、知事賞15作品、教育長賞48作品の受賞者に賞状が授与されました。



(音声コード)

障がい者問題学習

あいぽーと徳島にて、車いす・アイマスク体験をし、障がい者問題についての学習をされました。



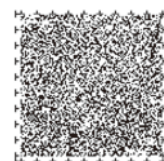
9月10日 東光小学校5年生



10月28日 城東小学校5年生



11月2日 城東小学校5年生



(音声コード)